

(別紙) 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準又は基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準を用いる場合

1. 住戸に係る事項

(1) 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する措置

1) 屋根又は天井

【断熱材の施工法】 ☐内断熱 ☐外断熱 ☐両面断熱
☐充填断熱 ☐外張断熱 ☐内張断熱

【断熱性能】 ☐熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) ☐熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

2) 壁

【断熱材の施工法】 ☐内断熱 ☐外断熱 ☐両面断熱
☐充填断熱 ☐外張断熱 ☐内張断熱

【断熱性能】 ☐熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) ☐熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

3) 床

(イ) 外気に接する部分

【該当箇所の有無】 ☐有 ☐無

【断熱材の施工法】 ☐内断熱 ☐外断熱 ☐両面断熱
☐充填断熱 ☐外張断熱 ☐内張断熱

【断熱性能】 ☐熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) ☐熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

(ロ) その他の部分

【該当箇所の有無】 ☐有 ☐無

【断熱材の施工法】 ☐内断熱 ☐外断熱 ☐両面断熱
☐充填断熱 ☐外張断熱 ☐内張断熱

【断熱性能】 ☐熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) ☐熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

4) 土間床等の外周部分の基礎壁

(イ) 外気に接する部分

【該当箇所の有無】 ☐有 ☐無

【断熱性能】 ☐熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) ☐熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

(ロ) その他の部分

【該当箇所の有無】 ☐有 ☐無

【断熱性能】 ☐熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) ☐熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

5) 開口部

【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$)

【日射遮蔽性能】

☐開口部の日射熱取得率 (日射熱取得率)

☐ガラスの日射熱取得率 (日射熱取得率)

☐付属部材

☐ひさし、軒等

6) 構造熱橋部

【該当箇所の有無】 ☐有 ☐無

【断熱性能】 断熱補強の範囲 (mm) 断熱補強の熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K)/W$)

(2) 一次エネルギー消費量に関する措置

【暖房】 暖房設備 ()
効率 ()

【冷房】 冷房設備 ()
効率 ()

【換気】 換気設備 ()
効率 ()

【照明】 照明設備 ()

【給湯】 給湯設備 ()
効率 ()

2. 備考